

【商談会の参加事業者 募集】

(株)遠鉄百貨店様との商談会

1. 目的

静岡県では、県産品の販路開拓事業に取り組んでいます。このたび、本県農林水産物の生産者、加工事業者を対象に、(株)遠鉄百貨店様のバイヤーとの商談会を開催します。

2. 主催

静岡県

3. 募集対象商品

| No | 販売区分 | 販売場所 | 求める商品やポイント |
|----|---------|--|--|
| 1 | 常設 | 遠鉄百貨店 常設売場 | <ul style="list-style-type: none">静岡県の特産品（全国的に認知度の高い商品、希少価値が高いもの）大量生産は出来ないが、製法・原料などにこだわりのある商品 |
| 2 | 催事 ※ | 遠鉄百貨店 地下1F 催事場 おいしさガーデンフロア (開催時期は未定) 詳細はこちら↓ (https://www.endepa.com/exhall/#floormap) | <ul style="list-style-type: none">静岡県の特産品（全国的に認知度の高い商品、希少価値が高いもの）話題性があること（発売しても数量限定ですぐ売り切れるなど）安定供給や一定量の提供が可能であること話題性のあるスイーツ |
| 3 | 催事 ※ | 他県百貨店 催事場 *参考例を3ページ目に記載 ①東急百貨店さっぽろ店(R7年6月開催予定) ②中国地方の百貨店(R7年度中) | <ul style="list-style-type: none">静岡県の特産品（全国的に認知度の高い商品、希少価値が高いもの）話題性があること（発売しても数量限定ですぐ売り切れるなど）話題性のあるスイーツ静岡県出身者や静岡で生活した人なら思わず喜んで買ってしまう商品 |

※催事出展仕様について

催事出展に伴う出展料、出張・宿泊経費や販売時の有人対応の有無などの詳細情報は、(株)遠鉄百貨店様が商談会選考を通過された事業者様に個別に御相談いたします。

4. 商談相手

- ・(株)遠鉄百貨店様
- ・対象部門：青果、加工食品、日配、水産、デリカ、畜産、ベーカリー、菓子

【会社概要】

(株)遠鉄百貨店は、静岡県西部地区唯一の百貨店。「地域の皆様とのつながり」を大切にし、「心豊かなライフスタイル」を提案し続けている。

5. 商談会の開催日時、場所等について

- ・開催日：令和7年2月28日(金) 13:00~17:00の間を予定
- ・場 所：対面方式 遠鉄百貨店新館(浜松市中央区旭町12-1)

- ① 対面方式の商談会のため、当日お越しいただくことが条件となります。
- ② 商談時間は1事業者あたり、約30分を予定しております。
- ③ 商談時間等の詳細情報は、商談対象事業者の決定後に事務局よりお伝えします。
- ④ 参加費用は無料、商談会に係る交通費、サンプル代については参加事業者にて御負担をお願いいたします。

6. 事業者の募集について

お申し込みにあたり下記2点が必須条件となります。

① パイ・シズオカ オンラインカタログ（以下、カタログ）の登録

カタログ (<https://buyshizuoka-catalog.com/>) に事業者及び商品の登録をお願いいたします。
未登録事業者・商品は申込受付が出来ません。

<登録期間>

令和7年2月3日（月）正午までに登録完了してください。

※登録申請から完了まで数日を要しますので、早めの手続きをお願いします。

② 商談会申込書の提出

商談会参加希望者は、別紙「商談会申込書」を2月3日（月）正午までに、下記オンラインカタログ運営事務局（municipality@vivid-garden.co.jp）あてへメールにて御提出ください。

7. 応募の条件について

- ① 対象部門の生産・販売をしている静岡県内事業者
- ② 商談後、継続した営業活動ができる静岡県内事業者
- ③ 食品表示法、農薬取締法、薬機法、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ④ 求める商品（「3. 募集対象商品」参照）に該当すること。

8. 今後のスケジュールについて

- 2月3日（月）正午まで ・・・・・募集期限
- 2月18日（火） ・・・・・商談対象事業者の決定（書類選定結果通知）
※商談対象事業者ではない事業者様にもご連絡させていただきます。
- 2月28日（金） ・・・・・商談会の実施

9. 申込み・お問合せ先

オンラインカタログ運営事務局（株式会社ビビッドガーデン）

担当：山村 宛 TEL:03-4405-1222

mail:municipality@vivid-garden.co.jp



遠鉄百貨店 × maruhiro コラボ

静岡ご当地フェア

6/26(土)・7/2(火) 1階=エンジョイスペース1にて開催

まるひろが全国の百貨店と連携し、地域の隠れた名品や有名特産品をセレクトしてご紹介します！
物産展とは違った品揃えで皆様をおもてないたします。

静岡から「遠鉄百貨店」が、やって来る！

静岡が誇る銘菓

【春華堂】
昭和30年の発売より、ひとっぴろの事に作り上げています。バターと熟成させた原料に、うなぎエキス、ターメリックなどの調味料をブレンドした銘菓です。



うなぎパイ
(12本入・1箱) 本体価格1,009円
(税込1,090円)
(10本入・1箱) 本体価格1,347円
(税込1,455円)

【浜名湖うなぎの大和養魚】
明治40年の創業以来、うなぎ一筋110余年の老舗。浜名湖畔に広がる、広大な自社養魚池で飼育したうなぎも、一尾一尾丁寧に手焼きで仕上げました。



浜名湖うなぎ蒲焼(梅)
0期 本体価格2,223円
(税込2,401円)
浜名湖うなぎ白焼(梅)
0期 本体価格2,130円
(税込2,301円)
※写真は調理済みのイメージです。

選ばれし名産品

【田子の月】
田子の月もちか
(1箱) 本体価格917円
(税込991円)

【菓匠 あさおか】
抹茶ごこみ
(1箱) 本体価格184円
(税込199円)

【長坂製餅場】
はちみつがん・がん農中
(はちみつあんこ(箱入))
農中煎り(箱) 本体価格1,463円
(税込1,581円)

【丸半端江商店】
(静岡県遠州郡産)しらす
(50g・1パック) 本体価格416円
(税込450円)

【en餃子】
あま智餃子
こく餃子 (各20個入・1箱)
本体価格 ¥1,100円
(税込 ¥1,188円)

【和田農園】
三ヶ日みかんジュース
(1.5L×3本入) Aoshima Water
Aoshima / 各100g(1本)
本体価格400円(税込432円)

こだわりの逸品



【いしだ茶屋】
静岡縣清水町で創業以来70年続く、日本茶の専門店です。お茶の味にこだわり、茶葉本来の「すまし」と「旨み」を大切にいただけけます。



【野菜をMOTTO】
スープ各種 (各100g・1箱)
本体価格500円
(税込540円)

【遠州雑織 めくもり工房】
めくもり工房
KUROKAWA HOSOKOJI
浜松市で古くから作られていた伝統織物の遠州雑織。色とりどりな色合いのある生地を使用した、現代の暮らしに寄り添う雑織やアイテムをご用意いたします。



○シャツワンピース
(綿100%) 本体価格20,000円
(税込22,000円)

浜松の伝統工芸

【村松製油所】
カナタの醤油・
カナタの胡麻油(白・赤)
各95g(1本) 本体価格 ¥559円
(税込 ¥604円)

【トリイソース】
ウスターソース・
みかんポン酢(各200g・1本)
本体価格 ¥491円
(税込 ¥531円)

【花の舞酒造】
五福の極み大吟醸
(720ml・1本) 本体価格3,300円
(税込3,630円)

はんから各種
(綿100%/28x38cm) 本体価格600円
(税込660円)

扇子
(麻葉 綿100% 厚巻・真竹) 本体価格3,000円
(税込3,300円)

スリッパ(足袋) 綿100%
平裏・パイル毛・遠地
柄(エスデル100%(2エー十編)/
M-L-L) 本体価格2,700円
(税込2,970円)

3

「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の登録

1 事業者の登録条件

カタログに登録できる利用者は、以下のいずれかに該当する方です。

(1) 売り手

- ア 県内に住所又は主たる事務所の所在地を有し、農林水産物を生産する者
- イ 県内で生産する農林水産物を主に販売する生産者団体
- ウ 県内に事業所、工場を持つ食品製造事業者

(2) 買い手

- ア 国内外のバイヤー、流通、小売、卸、商社、飲食店、ホテル、食品メーカー
- イ その他事業として買い手となる事業者

2 商品の登録条件

カタログに登録できる商品は、以下のいずれかの項目に該当するものです。

(1) 静岡県産農林水産物及びそれを原材料に使用する加工食品※

※加工食品は、原材料に静岡県産農林水産物を直接的（一次加工）または間接的（二次加工）に使用していること。ただし、使用割合は問わない。

※静岡県産農林水産物とは、静岡県での農業（畜産業含む）、林業、水産業による生産物のことをいう。水は含まない。

◎直接的に使用とは、静岡県産農林水産物を原材料として使用すること。

◎間接的に使用とは、一次加工された製品を原材料等として使用し、商品の特徴づけていること。

（直接的使用の例）

*紅ほっぺを原材料としたジャム

（間接的使用の例）

*静岡県産大豆を原材料にした醤油を使用した煎餅

*静岡県産酒米を原材料にした日本酒を使用した菓子

- (2) 県内で製造された酒類、大豆加工食品及び食塩とそれを主たる原材料にした加工食品、調味料等
- (3) 「頂」（しずおか食セレクション）認定商品、ふじのくに新商品セレクション受賞商品
- (4) 県内市町等の食品に関する認定や表彰を受けた地域ブランド商品
- (5) その他本事業の趣旨（県産農林水産物及びその加工品の販路開拓、拡大）に合致すると県が判断するもの

3 登録の申請

(1) 事業者登録

登録を希望する事業者は、カタログ内の入力フォームから申請できます。県が、申請内容を確認し、承認することで登録が完了します。承認には2日程度お時間を要します。また、申請内容に不備不足がある場合は、不備不足箇所を明記し、一旦お戻しをさせていただきますので、ご修正の上再度申請をお願い致します。

(2) 商品登録

事業者登録が完了した後、カタログの入力フォームから商品登録の申請ができます。県が、申請内容を確認し、承認することで商品が公開されます。承認には2日程度お時間を要します。商品登録（システムへの保存）には、商品数の制限はありませんが、公開（ホームページで閲覧）できるのは1事業者当たり3商品までとなります。また、申請内容に不備不足がある場合は、不備不足箇所を明記し、一旦お戻しをさせていただきますので、ご修正の上再度申請をお願い致します。

登録後、なるべく迅速に作業を行って参りますが、1週間以上経っても事業者及び商品の承認がされない場合は、お手数ですが事務局までお問合せ下さい。